

ASIF

輸入食品衛生管理者 第27回養成講習会 東京会場・大阪会場

ご案内



主催 公益社団法人日本輸入食品安全推進協会

講習会実施ご案内

1. 会場・実施期間・定員

東京会場 (定員 120名)

平成30年10月29日(月)～10月31日(水)

東京ダイヤビル5号館1F TDBホール

東京都中央区新川1-28-23

TEL 03-3553-4472

※地下鉄 日比谷線・東西線「茅場町駅」

徒歩10分

大阪会場 (定員 50名)

平成30年11月13日(火)～11月15日(木)

大阪社会福祉指導センター4F 研修室2

大阪府大阪市中央区中寺1-1-54

TEL 06-6762-9471

※地下鉄 谷町線・長堀鶴見緑地線

「谷町六丁目駅」徒歩5分

2. 受講条件

食品に関連する事業者、食品衛生法およびその関連法令等を習得したい方

3. 受講料

一般 83,000円

本協会会員 53,000円

(資格登録・テキスト・参考図書・昼食を含む)

申込書を受け付けた後、受講票・会場案内図・請求書をお送りいたします。受講料は受講前にお振り込みをお願いします。

4. 申込期限

各開催日の2週間前

(定員になり次第締め切らせて頂きます。)

輸入食品衛生管理者養成講習会講師及び日程表

講師：厚生労働省 本省

開催地区検疫所 食品監視課

消費者庁 食品表示企画課

日程	講習科目等
第1日	(開始 10:00) 開講挨拶 輸入食品衛生管理者制度 輸入食品等の安全確保体制 輸入食品等の現状 食品の表示 (終了 16:50)
第2日	(開始 10:00) 食品衛生法等関係法規 輸入食品等の届出事務 食品等の規格基準 (終了 16:20)
第3日	(開始 10:00) 輸入食品等の食品衛生法違反事例(監視統計、主な事例) 食品等の安全確保(監視業務) 理解度チェック 講評 閉講挨拶 修了証書の交付 (終了 16:40)

※ 一部変更する場合があります。

輸入食品衛生管理者制度について

本制度は、輸入食品を扱う事業者が、輸入食品の安全性確保のために「輸入食品衛生管理者」を設置し、社内の自主管理体制を確立していただくことを目的としています。

平成に入り輸入食品の届出件数が急激に増加し始めたため、平成4年に当時の厚生省生活衛生局長から当協会長に、輸入食品衛生管理者制度の導入を速やかに推進されたい旨の通知がありました。

厚生労働省本省、同検疫所、都道府県衛生主管部局等のご支援・ご協力のもと当協会が輸入食品衛生管理者の養成機関となって、平成4年度から「輸入食品衛生管理者養成講習会」を実施しており、平成30年度は27回目の開催となります。

養成講習会は日程表の通り、食品衛生法および食品表示法関連事項、食品等の輸入届出方法、食品衛生法違反事例など、食品輸入事業者が必要とする知識を体系的に学べる内容になっています。

◎ 輸入食品衛生管理者の資格認定・更新

養成講習会の全課程を修了し、一定の理解を得た者を当協会長が「輸入食品衛生管理者」として認定し、証を発行します。

資格認定者は「食品等輸入届出書」の「輸入食品衛生管理者番号欄」に登録番号を記載できます。

また、最新の知識や情報を収集し業務に活用していただくために、当協会が実施する資格更新研修を2年に1度受講していただきます。

◎ 輸入食品衛生管理者の設置

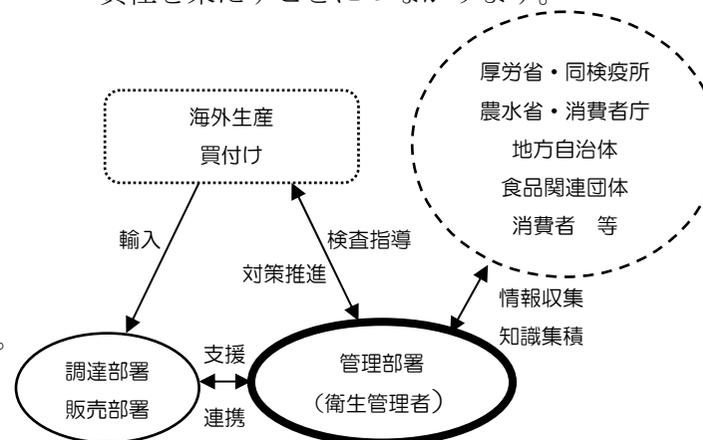
食品関連事業者は認定を受けた者を社内の輸入食品衛生管理者として設置する旨を当協会長に届出ます。

当協会長はこの届出に基づき、申請のあった輸入食品衛生管理者を厚生労働省に報告し、輸入食品監視支援システム（FAINS）への登録を依頼します。

◎ 輸入食品衛生管理者の役割（自主管理）

- ・ 自社のコンプライアンス確保の対策を推進
- ・ 社内調達部署と連携し輸入する食材の検査指導、および自社の品質基準を確保する対策を推進
- ・ 輸入後の安全性チェック

これら専門的業務を遂行するためには、日頃より法令、衛生情報、違反事例等の情報を収集し、取扱品の安全確保に努めることが求められます。そのことが結果として、顧客に対する取扱品の品質を保証し、食品輸入事業者としての責任を果たすことにつながります。



輸入食品事業者自主管理体制支援

カロリーベースでおよそ6割の食品を海外からの輸入に依存している日本では、輸入食品なくして私たちの豊かな食生活は成り立ちません。

一方、近年多発している食品の安全を損なう事案・事故や表示偽装等が、消費者の食に対する不信・不安を招き、食の安全に対する社会的関心を高めています。

これを受けて、国は、輸入食品に関して厚生労働大臣や地方自治体に毎年「輸入食品監視指導計画」の策定、公表を義務付けるとともに、輸入食品事業者には自主管理体制の構築・推進を強く要請しています。

当協会は、輸入食品衛生管理者養成講習会を協会の基幹事業として位置づけ、厚生労働省、消費者庁をはじめ関連団体等と連携しながら、事業者の自主管理体制の構築・推進を支援する取り組みを実施しています。

公益事業を通して、輸入食品等の安全性確保を図り、輸入食品等に対する国民の信頼の確保と公衆衛生の向上および増進に寄与する活動を推進しています。当協会の趣旨にご賛同いただける方はぜひ会員としてのご入会をご検討ください。入会方法等につきましては、以下までお問い合わせください。

〒103-0005

東京都中央区日本橋久松町9番8号
アーネストビル8階

公益社団法人日本輸入食品安全推進協会

TEL03-5695-0819 FAX03-5695-0969

<http://www.asif.or.jp>

E-mail asif@asif.or.jp

